

簡単

安心

お得

コンビニ交付サービスを利用してください

マイナンバーカードかコンビニ交付利用登録済みの住民基本台帳カードを持っていると、全国所定のコンビニエンスストアに設置している多機能端末機(マルチコピー機)から証明書が取得できます。

■利用時間 午前6時30分～午後11時

取得できる証明書と手数料

市役所の窓口よりも100円お得!

マイナンバーカードを作るには

マイナンバーカードは、顔写真付きの身分証明書として使うことができます。



申請は郵送かインターネットから行ってください。申請方法はマイナンバー総合サイトか、通知カードに同封している文書を確認してください。

※申請してから作成するまでに1～2か月ほどかかります。

証明書の種類	手数料	備考
住民票・住民票記載事項証明書	200円	本人または本人と同一世帯員のもの(※住所、氏名などの履歴は出ません。除票は出ません)
印鑑証明書	200円	本人のみ
戸籍(全部・一部)記載事項証明書(謄本・抄本)	350円	本人または本人と同一戸籍のもの(※除籍や改製原戸籍は出ません)
戸籍の附票	200円	本人または本人と同一戸籍のもの
所得証明書・児童手当用所得証明書	200円	本人のみ(※過年度は出ません)
(非)課税証明書	200円	本人のみ(※過年度は出ません)

不正取得防止のために本人通知制度を利用しましょう

住民票や戸籍謄・抄本などの証明書を代理人や第三者(国または地方公共団体を除く)に交付した場合に、事前に登録した人に対して、交付した事実を郵便でお知らせする制度です。

この制度により、証明書の不正取得や不正請求の抑止が期待できます。

※代理人や第三者から登録者の住民票などの交付請求があった場合に、交付の可否を登録者に確認する制度ではありません。

◆制度の流れ

①事前登録

通知を希望する人が事前に登録の申請をします。

②代理人・第三者からの住民票や戸籍謄本・抄本などの交付請求

交付申請者に対し、審査をして交付します。

③①の通知登録者に対して交付した事実を通知

■登録できる人

湖南省に住民登録している人、本籍がある人(除かれた人も含みます)

■持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証など)
- ・印鑑
- ・代理人の場合は委任状
- ・法定代理人の場合は、資格を証明する書類(戸籍謄本など)

※登録者の本籍が湖南省にある場合は不要

■申請場所

市民課、市民課分室(西庁舎)

問市民課(東庁舎) ☎71・2323 FAX72・2460

市民の皆さんからの
意見(パブリックコメ
ント)を募集します

地方独立行政法人公立

甲賀病院の中期目標(案)

甲賀市と湖南省で運営される公立甲賀病院組合は、来年4月の公立甲賀病院の地方独立行政法人化をめざし、準備を進めています。

今回、法人化後に、法人がすべき業務運営に関する目標(中期目標)を策定するにあたり、パブリックコメントにより広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

■募集期間 7月1日(日)～7月31日(火)

■閲覧場所 湖南省市役所東庁舎総合案内、甲賀市健康医療政策課、公立甲賀病院組合総務課、公立甲賀病院※公立甲賀病院ホームページでも閲覧できます。

■応募方法

閲覧場所に置いている意見書を記入し、郵送・FAX・Eメールで問へ。※提出された意見などは、個人情報報告を除き、回答と合わせて公立甲賀病院ホームページで公表します。なお、意見に対する個別の回答はしません。

問公立甲賀病院組合総務課

☎62・0234(代表)

FAX63・0588

✉katoj@kohka-hp.or.jp